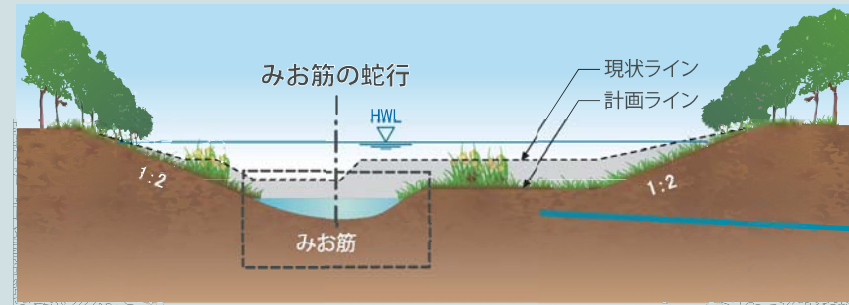


武庫川上流部の対策イメージ

治水対策として河床掘削を実施する。これにより、瀬・淵等の多様な生活環境が消失し、川自らの作用により再生するまで時間を要するため、改修前に生息・生育していた生物の回復が遅れることになる。このため、以下に示す対策を実施する。

対策1 みお筋の再生

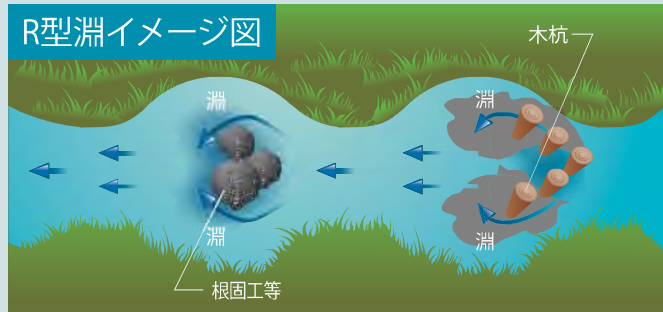
みお筋は素掘りとして自然に蛇行させるとともに、みお筋幅・深さに変化をつけ多様な河床状態を再生する。これにより、ナガエミクリ等が生育する水際の低層湿原や、カネヒラ等のタナゴ類及びその産卵床である二枚貝の生息場所となる緩やかな流れを再生する。なお、施工時には魚類を閉じ込めないように配慮する。



対策2 瀬・淵の再生 (R型淵・S型淵)

河道が直線的で河床勾配が一定な区間に、木杭や根固工等の障害物を設置して、瀬や淵を再生する。

R型淵



計画区間下流での整備事例



木杭や根固工等を設置し、水流により周囲を局所洗掘させて淵を再生する。

S型淵



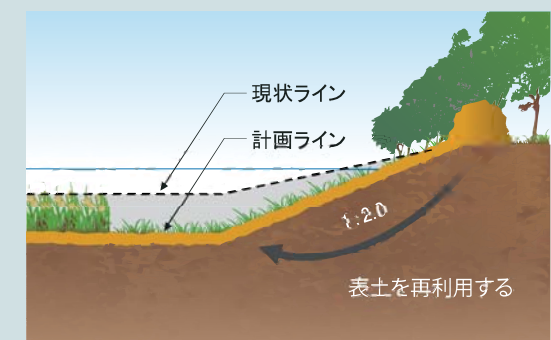
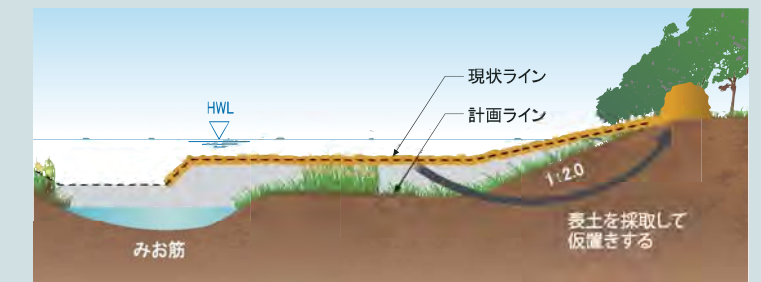
計画区間下流での整備事例



平均的なみお筋幅の半分以下の幅となる箇所を設けて下流に淵及び瀬を再生する。

対策4 オギ群集の再生

掘削時に発生したオギの根茎が含まれる表土を一時仮置きし、覆土として再利用を図る。これによりカヤキリ等の昆虫類の生息地となるオギ群集を早期に再生する。



対策3 ワンド・たまりの再生

河床を平坦にせず、横断方向に傾斜や凸凹をつけ、冠水頻度に変化をもたせるとともに、ワンド・たまりを再生し、洪水時における稚魚や移動能力の低い種の避難場所を確保する。

